会議結果報告書

会議の名称	令和3年度 第1回 東栄町男女共同参画計画策定委員会	開催年月日	令和3年8月27日(金)			
開始終了時刻	午後2時00分~午後4時00分	開催場所	東栄町役場会議室			
出 席 者	評価委員:愛知大学文学部人文社会学科樫村愛子、東栄町議会伊藤眞千子、 NPO 法人てほへ大脇純子、東栄町社会福祉協議会岡田ゆう子、 三健会金田久世、有限会社ショッピングセンターマルハナ酒井須己雄、 豊川信用金庫東栄支店櫻井幹功、株式会社田中組田中照久、 東栄町役場内藤敏行 東栄町:町長村上孝治 事務局:振興課長長谷川伸 "企画政策係長佐々木和歌子"企画政策係西森政智					
資料	資料1、2、3、4、5、6					

会議の概要

<議事の概要>

- 1 座長指名
- 2 東栄町男女共同参画の策定に向けて
- 3 今後のスケジュールについて

<協議・報告事項 詳細>

【開会 午後2時(あいさつ)】

(事務局)

これより、令和3年度第1回東栄町男女共同参画計画策定委員会 14時~:事業者部会を開催 します。

開催にあたりまして、町長より御挨拶申し上げます。

(町長)

みなさん、こんにちは。

本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

私も8月8日に選挙を終えまして、3期目に入りましたのでよろしくお願いします。

東栄町は昨年行いました国勢調査の速報値によりますと、人口 3000 人を下回るという状況であります。これもご承知のように令和3年7月末現在で住民基本台帳の状況ですが、2977 人という状況で現実的に 3000 人を切ってしまったという状況であります。人口減少のみならず、人口構成、人々の暮らしや働き方に対する価値観等も、大きく変化しています。そのような中、多様な力を使ってさらにまちづくりを進めるため、今年度男女共同参画計画を策定することとしまし

た。

国では、戦後の一連の改革の中で婦人参政権が実現し、日本国憲法では法の下の平等や家族関係など、最も基礎的な分野で男女平等が明記され、その後も、男女平等や女性活躍に関する様々な法律が制定されてまいりました。

こうした流れの中、東栄町の男女平等・共同参画の状況を今一度確認し、これからどのような町を目指していくのか、改めて共有する必要があります。計画作りはそのための手段であり、今後のまちづくりの一つの指針となるものです。

男女共同参画社会の実現とは、言い換えれば、「人権の尊重や法のもとの平等を改めてみんな で確認し、そのうえで一人ひとりの力を活かした暮らしづくり、まちづくりを行うこと」ではな いでしょうか。

一人ひとりの力を活かし、多様な考え方を認め合うことによって、柔軟で変化に強いまちをつくるため、委員の皆様の様々な視点から忌憚のない御意見をいただけますようお願いいたします。

ご承知のように、東栄町は高齢化率が50%を超えている状況であります。必然的に、行政の仕組みの中にもやはり、女性が参画する部分が非常に少ないです。是非、この委員会の中で計画を作らせていただき、今後の地域づくりに活かしていきたいと思います。今回は1回目でありますが、委員会の皆さまに御意見をいただきながら、行政側としてもしっかり進めて参りたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

町長はこのあと所用がありますので、これにて退席させていただきます。

それでは議事に入ってまいります。

まず、議事の進行役として、愛知大学文学部人文社会学科の樫村先生に座長をお願いしたいと 思います。樫村先生は、豊橋市や田原市での男女共同参画計画の策定や推進に関わられてみえる ことから、今回の計画策定についても専門的知見から助言をいただいております。

それでは、樫村先生、よろしくお願いいたします。

(樫村座長)

はじめまして、豊橋市にある愛知大学の社会学の教諭をしております樫村と申します。

現在、田原市、豊橋市、湖西市と男女共同参画関係の審議会の会長やアドバイザーを務めております。静岡県と愛知県の違いや町や市の性格など規模によって様々な課題は違います。

特に、東栄町に関しては、日本の最先端というか、課題最先端のところですので、私、社会教育もやっており、現在地域学校協働というプランを国で進めていまして、学校の先生の負担を減らし、学校の中に地域の人たちが入り、部活動がなくなることもあり放課後のサポートをするようなプランです。どこが一番進んでいるかと言いますと、実は過疎地であります。待ったなしで

課題を抱えていることから、色んな知恵を集めて新しい活動が進んでいます。私の方こそ、こちらで勉強させていただいて、東栄町の可能性を一緒にこの男女共同というテーマにおいて、考えていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

それではさっそく次第に沿って、議事を進めるにあたり、本日の流れを確認させていただきます。

まず初めに、男女共同参画計画策定の趣旨や方針案、骨子案等の事務局説明の後、委員の皆様から御意見をいただき、策定方針を固めます。

次に、施策の方向性としてについて、事務局からの説明後、今後、男女共同参画を推進するために必要なことについて、委員の皆様に議論いただきます。ここが、本日委員のみなさんに重点的に議論をしていただきたいところです。

それから、アンケート調査について議論し、

最後に、今後のスケジュールを共有し、本日は終了となります。

では、さっそく議事に入りたいと思います。

まず、次第の2(1)~(4)までを、事務局から説明してください。

(事務局)

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

- ・資料1 「東栄町における男女共同参画プランについて」
- ・資料 2 「資料名なし A 3 横長カラーのグラフ」
- ・資料 3-1 「東栄町男女共同参画プランに関する方針案」
- 資料 3-2 「総合計画及び各種計画との関係性等について」
- ・資料 3-3 「資料名なし A4縦長からの概要図」
- ・資料 3-4 「計画の体系」
- ・資料 4 「東栄町男女共同参画プラン(骨子案)」
- ・資料 5 「施策の方向性」
- ・資料6 「町民及び事業者に対する男女共同参画に関する意識調査・実 態調査の概要」
- ・本日配布の参考資料 「国県の計画」

本日、配布させていただいた資料については、以上のとおりとなります。

それではさっそく、東栄町男女共同参画計画の策定に向けた、計画策定の趣旨とスケジュール から順に説明させていただきます。 まず初めに、資料1東栄町における男女共同参画プランについて をご覧ください。

1の計画策定の背景と趣旨について説明します。

東栄町においては、これまで男女共同参画基本計画は策定しておりませんでしたが、総合計画において、基本目標7協働によるまちづくりの施策の一つと位置付けていました。今後も人口減少が見込まれる中、町においても独立した計画としてあらためてその目標や取り組むべきことを明確にすることで、これまで以上に多様な力を集めて将来につながるまちの実現を目指すため、本計画の策定に取り組むものです。

計画の位置づけについては、3つの法律、国県の計画、町の計画と整合性を図ります。

3 つの法律とは、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の促進に関する法律を指します。これらの法律が策定を求める市町村計画について、一体的に策定をします。そのため、計画の名称を「東栄町における男女共同参画プラン」としたいと考えております。

次の計画期間についてですが、今年度策定する第1期計画は、少し特例的ですが令和4年度から7年度までの4か年の計画とします。理由は二つあります。一つは、先ほど説明した法律のうち「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」が令和8年3月末までの時限立法となっており、法に沿った見直しをする必要があるためです。二つ目の理由は、町の総合計画の期間と整合性を図るためです。

策定にあたっては、町民への意識調査等のアンケートによる実態把握と現状分析を踏まえ、目指す姿の実現に向けた行動目標を具体的に設定します。

スケジュールは、本日の会議を経て、9~11 月には町民への意識調査等の実施と分析に基づく 計画案を策定し、12 月の第 2 回会議でご検討いただきます。その後、パブリックコメント等を実 施し、3 月中の完成を目指します。

次に、町の現状について説明します。

資料2をご覧ください。

A3 カラー横長で印刷されている資料 2 をご覧ください。

こちらの資料は国や県の統計データや町の住民意識調査の結果を基に、データから読み取れる 東栄町現状や傾向についてまとめています。

はじめに①東栄町の人口の推移をご覧ください。

こちらは国勢調査のデータで、昭和55年から5年ごとに最新が平成27年までの人口の推移 を表わしたグラフになります。

青が $0\sim14$ 歳の年少人口、オレンジが15歳から64歳の生産年齢人口、灰色が65歳以上の老齢人口です。

昭和55年では生産年齢人口が最も多く、次いで老齢人口、年少人口の順番でしたが、人口減少に伴い平成22年には生産年齢人口と老齢人口が逆転し、老齢人口が一番多くなりました。しかし、その老齢人口も平成17年が一番多く、平成22年以降はすべての区分において人口が減少しています。

次に、②全国、愛知県、東栄町の就業率をご覧ください。

こちらも先程と同様に国勢調査の結果です。

まず就業率についてですが、グラフの下の白い⊳の注釈とおり、就業率とは 15 歳以上の人口の中で実際に働いている人の割合を表わしたものです。

それではグラフをご覧ください。

青い棒グラフが全国、オレンジの棒グラフが愛知県、灰色の棒グラフが東栄町を表わし、左から全体、真ん中が男性、右が女性のグラフとなっています。委員の方の助言を受け、東栄町のみ 就業率に加えて実際の就業者数を追記しています。

このグラフからは、東栄町は全国と愛知県の就業率を下回っているものの、大幅に差はありません。わずかにある全国、愛知県との差は対象者が15歳以上のすべての人となることから、高齢化率と関係するものではないかと考えられます。

続いて、③全国、愛知県東栄町の年齢別の就業率をご覧ください。

こちらも国勢調査の結果です。

先程ご覧いただいた就業者全体を5歳刻みの年齢で見たグラフになります。こちらも委員の方の助言を受けて、東栄町のみ就業率の割合に加えて、実際の就業者数を追記しています。

このグラフからは、ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っています。ただし、母数が少ないため率は変動しやすいという面があります。

続いて、④新城・北設楽地域の人口一人当たりの市町村民所得をご覧ください。

こちらは、あいちの市町村民所得のデータになります。

青い線が新城市、黒い二重線が設楽町、赤い線が東栄町、黄色い点線が豊根村です。

ご覧のとおり、東栄町は平成 25 年度以降、上昇していますが依然として県内最下位となっています。

続いて、⑤全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率の女性のグラフをご覧ください。

こちらも国勢調査の結果で、先程③全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率と見方は同様です。 このグラフからは、③の年齢別就業率と同様に、ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の 就業率を上回っていることがわかります。

また全国や県では20代から30代にかけて、M字カーブという現象が見られます。

M 字カーブとは、注釈通り、日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表した時に描かれる M 字型の曲線で、出産・育児期にあたる 30 代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後に再就職する人が多いことを反映していることをいいます。

全国や県ではこのM字カーブのくぼみを浅くするための対策を講じるところですが、東栄町では、就業率は微減しているものの、40歳から44歳の区分と45歳から49歳の区分にかけて大きく上昇しています。この2点は東栄町の特徴だと言えます。

ただ、こちらも母数が少ないことから率は変動しやすい面があることから③のグラフと同様 に東栄町分のみ実数を追記しています。

続いて、⑥全国、愛知県、東栄町の合計特殊出生率の推移をご覧ください。

合計特殊出生率とは、注釈のとおり、15歳から49歳までの1人の女性が平均して一生の間に 産む子どもの数を表わすものです。グラフをご覧ください。青が全国、オレンジが三角、灰色が 東栄町を表わしています。

東栄町は、母数が少なく乱高下することから過去5年の平均値を追記しました。それが黄色の 線になります。

過去5年の平均を見ても、データが把握できた平成18年から平成29年まではわずかずつ下落傾向が続きましたが、平成30年以降は大きく上昇しています。

続いて、⑦全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率の男性のグラフをご覧ください。

先程③と⑤の就業率のグラフと見方は同じです。

このグラフからは、③と⑤同様に年齢別就業率と同じようにほとんどの年齢区分で全国、愛知 県の就業率を上回っていることがわかります。特に20代と30代、70代が上回っています。

続いて、⑧東栄町の産業別従業員数のグラブをご覧ください。委員さんは本日お渡しした A3 縦の資料をご覧ください。

東栄町の産業別従業数で見ると、一番多いのが医療・福祉(赤枠)、次に建設業(黒枠)、製造業(黄色枠)と続きます。

続いて、⑨のグラフをご覧ください。委員さんは引き続き本日渡した A 3 縦の資料をご覧ください。

先程®で見た従業員数が最も多かった医療・福祉と次に多い建設業について従業員の男女別・ 年齢別の構成比率と実人数を表したグラフになります。

まず、医療・福祉で見ると、左から3つが医療・福祉のグラフで、一番左が男女を合わせた全体、真ん中が男性、右が女性のグラフです。

一番左の全体をご覧ください。年齢で見ると、最も多いのが赤い太い枠で囲った50代が88人、

その次に多いのが青い太い枠で囲った 60 代の 60 人です。男女別で見ると、女性が多い業種という結果でした。

次に、となりの建設業をご覧ください。グラフの見方は先程と同様です。年齢別では、青い点線で太い囲った60代が70人で最も多く、次に多いのが赤い太い点線で囲った50代の61人でした。男女別で見ると、男性が多い業種という結果でした。

続いて、⑩東栄町における各委員会の委員数をご覧ください。

自治法等に定められ実施している審議会を一覧にしたもので、委員数を記載しています。

最後に、⑪をご覧ください。

2019年に行った住民意識調査の結果で、男女共同参画社会に関する質問の回答をグラフ化したものです。

2014年と2019年を比較すると、満足とやや満足を合わせた率とやや不満と不満を合わせた率は同率でしたが、その内訳の満足と回答した人と不満と回答した割合は増加しています。

データの説明は以上です。

次に、基本方針案について説明します。

資料 3-1 をご覧ください。

プランの基本方針案を考えるにあたり、男女共同参画基本法の趣旨と、国県の計画理念について整理を行いました。

基本法では、日本国憲法に基づく個人の尊重と法の下の平等を基本とし、これまでも男女平等の実現に向け様々な取組を進めて来たことを振り返りつつ、国の社会情勢の急速な変化に対応するうえでは、男女がその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が緊要な課題としています。

国では、この法に基づき第 5 次男女共同参画基本計画を策定し、「互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会の形成を目指しています。

また県でも同様に、第 5 次計画となるあいち男女共同参画プラン 2025 において、人権尊重や 個性と能力の発揮によって多様性に富んだ活力ある社会の実現」を目指しています。

国及び県の計画の骨子については、お時間があるときに本日お配りした「参考資料」をご確認ください。

次に、町の状況について整理します。数値等については、先ほどのグラフデータのとおりですが、ここでは「まちづくり」「社会の変化」の2点に焦点を当てました。

まず、まちづくりについては、従来から地域のおける花祭の継承や実施を始め、地域づくり活動等の取組が進められてきました。また、平成30年4月には、「東栄町まちづくり基本条例」が

制定され、互いの多様性を認め合うことや、一人ひとりが幸せを実感できる町を目指すこと、未 来への橋渡しになること、等をまちづくりの目的とし、その実践のためのルール等が改めて明文 化されました。

次に、社会の変化では人口減少等によって、改めて地域や産業の担い手確保や住み慣れた自宅や地域で暮らすための力の確保、が今後重要であるとの認識が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の発生等によって、価値観の多様化が進んでいます。また、世界レベルで、持続可能な社会づくりのための取組が推進されています。

以上の点から、「年齢性別に関わりなく、誰もが健やかに暮らし未来への橋渡しができる町の 実現」を本プランの基本理念としたいと考えました。

次に資料 3-2 によって、町の総合計画及び各種計画との整合性について確認をします。

関係性については、図のとおりです。理念としての条例が全体背景にある中、町の最重要目標の達成を目指すものとして総合計画があります。男女共同参画プランは、まちづくりを進めるうえでの理念的計画の性格も持つため、

総合計画とも、その総合計画を実現するための分野ごとの個別計画とも関わる計画となります。

次の総合計画との整合性については、表を見ながら順番に説明します。

左側が総合計画、右側か男女共同参画プランです。

一番上の段は、計画期間です。総合計画は令和7年度まで、本プランも同様の時期に合わせます。次の段は、それぞれの計画のキャッチフレーズです。プランについては、先ほどの基本理念をさらに大きな表現でまとめています。

次は、それぞれの計画の中の最も大きな目標や理念です。本プランの基本理念は先ほどの説明のとおりですが、「主体と状態(誰もが健やかに)」という点を強調している点で、全体計画である総合計画と少し違いが出ています。

次にそれぞれの具体的な計画です。総合計画の重点プロジェクトが目指すものと同じように、 男女共同参画の視点から「暮らし」と「暮らしに必要なにぎわい(商工業・産業・医療福祉業・ 基盤整備業等)」を確保し循環させたいという思いから、

「みんなの力でつくる「暮らし」と「賑わい」が循環するまちづくり」としました。重点目標が 達成されたときの姿として、3つの在りたい姿を記載しました。この3つをより具体的に言い換 えたものが、一番下の段の基本目標になります。

この表を図示したものが、資料3-3です。

男女共同参画の本来の趣旨を考えた時、人権の尊重や法の下の平等は、この計画を推進するに あたって大きな土台となります。一人ひとりの存在を大切にすることがこのプランの中心となり ます。

また、まちづくりを進めていくにあたっては、みんなの力を集めて、どのように暮らしを創っ

ていくか、という点も重要です。そのため、一人ひとりの力を重ねることが、二つ目の中心になります。

あわせて、まちづくりに最小単位は一人ひとりの暮らしです。一人ひとりが望む限り住み慣れた自宅や地域で暮らしていくため、健康づくりや介護予防等一人ひとりにできることもあるのではないか、という考え方から、一人ひとりが力を発揮して暮らすこと、を3つ目の中心にしました。この3つの輪が循環しあって、「暮らし」と「暮らしを支える賑わい」を循環させる、という大きな目標を図にすると、このような形になりました。

この図を計画の形にしたものが、資料3-4になります。

大きな目標である基本理念を実現するための重点目標を、3 つの基本目標とそれぞれの施策の 取組によって達成を目指します。施策の方向性は現時点ではまだありません。詳しくは後ほど説 明します。

次に、資料4をご覧ください。

こちらは本プランの骨子案であり、これまで説明した内容を、計画の記載順にまとめたものです。 なお、先ほどの資料 3-4 と同様、具体的な施策につきましては、後ほど説明します。 説明は以上になります。

(樫村座長)

議事の2(1)~(4)について事務局から説明が終わりました。

これまでの説明について、委員の皆様から質問や御意見があればいただきたいと思います。

私から一つよろしいでしょうか。

国と県の理念に、人権の尊重が入っていると思いますが、基本法についても入っていて、東栄町のプランは、下位に人権の尊重という目標が入っていますが、基本理念に人権の尊重が入っていない。人権の尊重という言葉の意味が結構多義的で、一人ひとりを大事にするという意味ももちろんあるが、差別をなくすという意味、圧倒的に女性や性別に関わりなくとなっているのでセクシャルマイノリティ、アファーマティブアクションも含めて、人権が害されている人の権利を守るというような差別を排除するという、女性差別撤廃条約の批准から行う日本の基本法の成立はそれも背景にしているので、人権の尊重という差別を意識した施策が出てくることから、人権の尊重を基本理念に入れた方がいいと思われますがいかがでしょうか。

つまり、国や県にも入っているのに、なぜ東栄町は入っていないのかと思いました。下位には 入っていますが、検討して頂けたらと思います。

特にないようなので、続いて、議事の2(5)施策の方向性に進みます。事務局から説明をお 願いします。

(事務局)

まず、先ほどご覧いただきました資料3-4をご覧ください。

これから、この3つの基本目標を達成するための施策の方向性について、皆さんに検討いただきたいと思います。具体的に考えていただくために、事前説明や事前聞き取りシートに記載していただいた委員の皆さんの御意見を踏まえ、資料5に整理をしました。資料5をご覧ください。

委員の皆さんからいただいた意見を、表の一番左のとおり「個人」「家庭」「教育」「仕事」「地域」「有事」の6つの種類に分けて整理をしました。その単位で「目指す町の姿」と「施策の方向性」に分類しました。資料とするためにかなりおおざっぱに分類をしていますので、この施策の方向性を掘り下げるため、委員の皆さんに御意見をいただきたいと思います。なお、この施策の方向性はプランの中で、先ほどの3つの目標にぶら下がり、更にその下に、具体的な事業等の取組を記載することになります。そこで、御意見をいただきたいのは、次の2点です。

男女共同参画を進めるにあたり、

- ・今、どのようなことが課題となっているか
- ・今後、どのような考え方や取組が必要か

皆さんが暮らしやお仕事を通して気付かれたことなどを踏まえながら、御意見いただけますようお願いいたします。

(樫村座長)

それでは、女性不況と言われ、福祉の問題で重要な局面にきていると思います。まず、社旗福 祉協議会の岡田委員、御意見いかがでしょうか。

(岡田ゆ委員)

小さな集団の時は男女関係なく力を発揮している。大きな集団、例えば行政とかになると力が 発揮されていない。町内の各委員会の女性の参加者ゼロも気になった。

区会に参加したら、組長さんがすべて男性でした。女性が参加して発言する機会はなく、女性 も積極性がないので参加したがらない。女性の考え方も変えていかなければならない。

医療・介護の現場では女性が活躍しているデータも出ている。社協もほとんど女性、今後そういった組織を支えていくには若い人の活躍が必要だと思います。女性の意見が引き出せるような形でワークショップを企画し、参加できる機会を作りだせるといいのではないか。

今まで看護師をやってきて男女の差を感じていません。議会などで意見をもとめられても、役職や肩書があったので意見も聞いてもらえました。一個人の女性として、地域の中で発言が出来るかと言われるとそれはかなり難しいと思いました。

(樫村座長)

地域の委員会の女性率の低さを町長と話したところ、町長はそこを推し進めたいと言っていた が、地域の中で女性が意思決定の場への参加は地域の抵抗があるようだとおっしゃっていました が、何か良い案はないですか?

(岡田ゆ委員)

いきなり組長になるのは抵抗があるが、案としては、組長の所に2名ほど女性を選出して、町 の施策の説明や地域の行事の説明会などに組長としてではなく参加するようにすれば、興味がわ くと思います。

(樫村座長)

他の自治体などでは、女性の組長さんをつくると、インセンティブなどの特典があるような施 策があるかもしれないですね。その他の意見はいかがですか。

(大脇委員)

東薗目地区に和太鼓集団があり、和太鼓をするために東栄町で暮らしている集団。NPO法人 てほへは結成 20 周年の時に設立。稽古場等は東栄町の廃校になった校舎をお借りして活動ができているので、地域の方から様々な支えを頂いてきたので、何か町にお返しが出来ないか、東栄町の素晴らしさ、外部から来た者、私たちが感じる東栄町の良さを発信したい思いで立ち上げたグループです。元々和太鼓の演奏家がベースになっているので、その中で男性も女性も一緒にいながら特に差別があるわけでもなく、男性は男性らしく力強さがあり、女性は女性らしく、和太鼓の中では、性のもつ良い所をお互い出しながら、協力しあいながら自分たちが目指す舞台表現を展開しています。特に何か差別を受けたりとかはなく、男性だから代表、女性だからこうでなくてはならないという、枠の中で結成 30 周年を超えました。差別のない所にいます。男性は男性で、差別を感じているかもしれない。差別は女性だけではないと思っているので、個々を尊重しつつ、それが一番大事と思った時に、それを町に落とし込んでもそこがベースになっていくのかなと思っています。長年脈々と受け継がれている花祭りも時代背景があるように時代の流れに沿っていかないと存続出来ない、どうしていったら良いのか、それぞれがそれぞれの価値の中で意見を出し合いながら大切にしていけばよい。そういう要素を十分に含んでいる町の皆さんではなかと思って生活をしています。

(樫村座長)

次世代が働きやすい環境を作ろうと、組織運営側の考え方が重要ではないかと意見を頂いていて、若い年齢層の取り込み「年齢に関わりなく」男女共同参画ですが、多様性を取り込んで若い人が働きやすい、参加しやすい環境を作るいとがあると思うですが、何か案はありますか?

(大脇委員)

一番感じて活動してきた所は花祭りにあって、私の地区にも花祭りがあって、お年をめした方に昔の話やお祭りがこんなに好きなんだよと、花祭り等の他愛もない話を聞き、地域性があり、縦のつながりを感じさせてもらっていて、自分たちが次の世代に残していくにはどうしたらよいのか、色んな意見を集約しながら、その中で目指す方向を一つに絞ってそのために何をするのか、拾い上げていければと思っています。

(樫村座長)

ビジネスの事でも、地域の事をよくご存じだと思いますので、櫻井委員いかがでしょうか。

(櫻井委員)

計画策定って事は冒頭で町長さんがおっしゃっていた策定が目的ではなくて手段にならなく てはならないのが重要と思っています。策定を作る事が目的になってはいけない事は当然なんで すが、これが実行性のあるもの、具体的に出来る物を多く書くのではなくて、実行性のある物を 策定にあっては全般的に作っていかなければならない。書く事はいっぱいありますが、マンパワ ーであり、例えば、役場の職員さんが今実際で余裕を持っているわけではないのでそういったも のを踏まえて本当に実行性のある物に文章に落とし込んで作った満足という形になる事を一番 恐れているので、こういった機会を頂いて、本当に具体的に出来る事、確実に作っていくべきだ と思います。その策定にあたっても基本的に手を伸ばせば掴めるぐらいだったらいいんですが、 雲の上ぐらいだったら本当に何ともないですので、道筋の中で諦めが出てくる。作成に当たって は18時から町民部会をやられると思いますが、うちに限らず女性参画、業種とか色々によって 違うと思いますが、うちの場合基本的に、金融機関はそうですし、女性の方が多い入りやすい入 りにくい所がある。他の所は分からないですが、半分以上は女性の中でも意思決定に入っている 方は一名です。うちに限って言うと支店長は0人なんです。女性の方は一回入ったんですが。今 は、支店長の女性はゼロ人です。定期的に外部から人材育成の講師を呼び、直近で言われたんで すが、一番残念な事は、ここに来ている支店長の中で、女性の支店長が一人もいないと言われた 事を初っ端強く言われた事はイメージとして持っています。一般的な業種に関しては女性の方が 多いです。

意思決定の場で、役員という方は一名しかいないので、そこがまた段々と上がっていくのかなあという気がします。岡田(๑)委員が言っていたように、参画って言うのは、女性もやりたいと意識改革が大切、女性の方も「嫌だよ」と言う方も多いと思う。仕事、生活のバランスになると思いますが、前のアンケートですが、男性が外で働き、女性は40%がそれでいいじゃないかと50%弱が反対だと意見があったと思いますが、言い換えれば40%は賛成だと言っているので、女性の意識改革も大事だと思っています。仕事、生活の調和、仕事キャリア、うちでいうとそういたものの支援ですとか、男性でも女性に対しての意識改革が必要ではないのかなあと思い

ます。役場の職員の方も人数がいっぱいいっぱいの中でこういった新しい物の中の参画に参加することはすごく体力のいる事だと思います。これを成功させるにはボランティアとか地域の協力が支えてないと、役場職員では限界があるのでなんとか地域を盛り上げるとか同じ意識、同じベクトル、コツコツとやってもらえるボランティアの方に助けてもらって、ここだけでやっても、役場の方がどんなに頑張ってもらっても、3メートルしか飛べない人に5メートル飛べなんて無理なんですから、外部の人に入れてもらって、いわゆるボランティアとか区単位とか何かやっていけたと思っています。

(樫村座長)

櫻井委員の意識が高いので、信用金庫の女性職員さんは働きやすい、支店長に出づらいのは、 仕事、生活のバランス、人材育成にも力を入れているみたいですが、障壁というか、行政のサー ビスでやったほうがいいんじゃないか、施策とか考えられる事はありますか。

(櫻井委員)

町の職員のやる事が多く、出来る事は限られている。そういった集会とかでこういった魅力があるよとか、意識づけの集会を、区会とか、村単位の所に出て行ってもらって、こういった魅力があるよとか、現状をお伝えして、何とか一般の方々一人でも賛同してもっていけるような形になると、いいものが出来てくるのではないか。ただ、時間はかかるもの、意識はすごく大切なもの、コツコツと積み重ねていただいて、同じ、一人でも、二人でも、役場の方と同じベクトルを向いてもらえる形をとってもいいのかなと思います。改革は痛みが伴ってくるので、痛みを恐れずにやって欲しいなと思います。何かやっていくと、否定から入ってしまう。部下に「これやって」というと「これをやるために、これを削った方がいいですよね」変革はとても難しく、トップダウンでやると、必ず否定から入る。これをやるためにはどうしたらいいのかを求めている。

さっき言ったみたいに否定から入るんです。やっぱり改革ってすごく難しいし、新しいことを やるっていうのがすごく難しいんですけども、それ自身、自分の中で痛みを伴うことを十分、理 解した上で役場の人もやってほしいし、やっぱりその時間を作るために何ができるかっていうの を考えてもらって、例えば書類でもそうですけど、まあこれ素晴らしいと思うんだけど、僕の個 人的なことで言うと、例えば人事課に出す書類って2枚だと書き直せって言われるんです。1枚 でやってくれって。自己満足になるものでいっぱい書きたいんです。見る側にとっては1枚です よね。そこで具体的にわかりやすく、何度も行き来するんですけど、なんかそういった、例えば、 役場の書類でもそういったものを1枚でやるとか、あと文章を書かないためにもレ点で終わると かで、そういったことも、なおかつそういう時間を作るために役場の方もその無駄な時間をつく らないように。3年間やらんかったら、もうやらないですもんね。職員の方もこれに対して真摯 に向き合い、見直して、自分もそのために時間をつくっていくために、どういう工夫ができるか というのも、担当課の中で、しっかり考えた上で、限られた力しかありませんので、それを今度 はそのボランティアの方だとか、東栄町区民というか、そういう区の中で理解してもらって、一緒に二人三脚で行ったらいいのかな。必ず二人三脚じゃないとできないなと思って、役場の上に住民がおるじゃなくて、住民の上に役場の方がおるじゃなくて、とにかく両輪でやってた方が良いのかな。そういうこと1つ1つやっていけば、具体的なものができてくるんじゃないのかなと思っています。

(樫村座長)

住民とか入っているのは、もう住民もやってくださいっていうことだと思うんですけど。町にとってはすごく心強いご意見が出たと思うんですけど、男女共同自体がすごく男女共同参画。データを出して前に進めてくれようとして、予算もとってくれてるんですけど。他の自治体はほとんど手が上がってないんですね。高齢化の問題とか、すごく先端的な課題を出せば結構通ると思うので、予算と獲得できる可能性もあるのかなと思います。議会から伊藤委員いかがでしょうか?

(伊藤委員)

女性活躍推進法っていうお国の方で出してるんですけど、女性っていうのは何か国から考えると、子供を産む道具となんかあったときの働きが止まっちゃったときの、ちょっとした手助けっていうような感じをかんじます。必要があるのかなっていうのを1つ国とか県とかってちょっとふざけんなって思う。あの活躍推進法を読むと、何か怒れちゃって女性って道具だなあっていう感覚を受けました。昔から男尊女卑っていうのが、その男の人よりも女の人はこう下に見られとるっていう時代がずっと来ちゃってるから、その高齢者の人たちに平等に扱いましょうよって言われても無理だと思うんです。

男の人の高齢化率がとっても多い中に、区長さんや組長さんに、女の人が出て行くとか、凄い高齢化だったら旦那さんが亡くなっちゃって、どうしても順番で行くと、私が組長ってことあるので、しょうがないかなと思うけど、今の時代でもやっぱり男の人が家におれば女の人は家におれっていわれる。ずっと前にうちの方の区長さんが決まらんとかって言って、私が区長さんをやるっていったら、旦那に「おまえは女だで出れん」って言われた。ふざけんなって思いながら、本当は出る気もなかったんだけど、やっぱりうちの旦那今 66 なんだけど言うってことはやっぱり、女をちょっと下に見下してるんじゃないのかな、なんて1人で勝手に思っております。

相手の気持ちを尊重し、相手に何か協力するとかっていうのをお互いがお互いの立場で考えて行くっていうのが、その人の言葉を尊重しながら協力しながらっていうのをやっていくべきではないのかなと思います。何から始めたらいいかなっていうのは、家庭から始めれば、家庭の中のおじいさんとか、おばあさんとか、今3世代とか住んでるとこは少ないかもしれないんだけど、相手の気持ちを家族の気持ちを思いやって、旦那の気持ちとか、子供の気持ちも思いやれば、子供も家の中で、みんながそういう気持ちが養われていくのかなと。隣の家の人も1人暮らしの方

とか、ここが困っているじゃないかな、あれが困ってるんじゃないかなって、本当に女性目線で見れるかなあと。それがどんどん広がっていくと、東栄町として、みんな女性の立場として大げさなんだけど、さっき先生言われたみたいに人権を尊重した立場でものが見れるじゃないのかな?そうすると女っていうことの見下しがなくなるではないのかなと思っております。

(樫村座長)

あの安倍政権の時に、活躍推進法も含め、いろんな女性政策ができたときに共同参画とはちょっと違うあの批判されたような点があるんじゃないかって。批判は多分、確かに、おっしゃるようにあると思うけど、でも活躍促進法自体はやっぱり女性の参画を増やしている部分もあるので、上手に利用しようというところがあるのかなと。いろいろ問題は絶対におっしゃるようにあると思いますけど、それで家庭の中で、女性的なケアの、思いやりを育んでいくっていう意見として描かれている、ご意見を頂いています。皆さんのご意見を聞きたいので、内藤委員はいかがでしょうか?

(内藤委員)

病院の職員の方を除いて、一般職が70名近くいるんですが、現状としては2割強の女性職員がいます。こうなった経緯は、採用試験の時に女性を多く採用するというような政策を取って来なかったです。実際、募集をかけて、応募した受験される方がいるんですが、その年にもよるんですが、女性も半分ぐらい。

例年、男性が6割7割。女性が3割4割というのは現状がございまして、その中で試験を受けていただいて採用するんですが、採用の応募公募するときに若干名としか人数の枠は出せれませんので、現実の女性2名採用するだとか、詳細を出したことが無いです。

管理職ですが、今、管理職1名女性はいますけれども、これも久々というか初めてなのかな。 特にその条例上で女性の幹部を制限しているわけではない。課長が1人退職して、次のポストに は女性といううまくはまればいいんですけれども、今まで叶わなかったというところがありまし て、また女性にはどんどん進出していただきたいと思っております。

最近はコロナの関係で、実施してないんですが、毎年行政懇談会(報告会)を町内 10 カ所でやるんですが、その時、私がいつも思うんですけれども、女性が出席者 1 割 2 割ぐらい多い所は多いんですけれども、やっぱり女性の方が少ないんです。圧倒的にこうした所も、どうなるかっていうことを考えると、ちょっと時間をかけて女性の方に動機付けをし、意識を改革していただいて、出てくるような方向でこちらが示す。その報告会で、女性が興味を引くような議題を設ける事、そんなことが大切になるんじゃないかと思います。私が思うんですが、一回家に帰ってしまって、家の片付けだとか、色々あってなかなか出づらいところも現実問題としてあると思うんです。そういった所も何とか解消して家族の協力があってできるような方向にしていくことが大切なんじゃないかと思います。

(樫村座長)

管理職 1 名いらっしゃるということと、意識していただいているということなんですけれど も、女性の意識の問題なのか?出やすい環境の問題なのか?まあ両方ご意見あったと思います が、金田委員いかがですか?

(金田委員)

三健会の金田と申します。

三健会というのは、東栄町の中で、千代姫荘という旅館、宿泊の関係、飲食の提供しているところになります。実際にそこで働いていただいている人は現在女性ばかりで、過去に男性が1名いらしたことがあったらしいんですけれども、事務だけをやっていたということで、現在は女性ばかりでなっています。その中で事業者として男女共同参画を言われても、少々考えにくい部分もあって、男性を別にあの嫌がっているわけではなくて、男性の方から来られることがないのかなっていうのは思ったりしています。

地域の方にかえってみますと、区長さんですとか、組長さんのお話はほとんど男性です。先ほど伊藤委員の方からも話がありましたけれども、旦那さんが亡くなっちゃうと奥さんが出て行くと言う感じで。組長名簿については、多分戸籍の世帯主の方がほとんど組長名簿として出てくるので、組長さん集まってというと、その方が出てくるので、ほとんど男性かなっていうのは凄く感じるところはあります。実際、区長になったご主人を亡くされた組長になった女性の方はあんまり出てこないんです。なかなか出づらいっていう雰囲気もあるので。年齢的にあの伊藤委員と同じぐらいの年代ですので、あの男女共同参画を家庭からと、あの意見はすごい感動しました。

実際、私たちの年代は、主人はそんなに家のことをするわけでもなく、私たちが何かにつけやっていかなければならないっていう何だろう?昔からの嫁の立場というのはやって行くのが当たり前という感覚がすごくありました。若い人たちを見てみると、そういうところが少し取れてきているかなっていうの思います。子育ても2人で育て、家庭の中でも子供さんとご主人がかなりウエイトを占めてお手伝いをされているというところがあります。その子育ての関係にしても、家庭の関係にしてもできる人ができるようなことをやっていくという。お互いに出来ない部分も見えないながらやっているのを凄く感じているところです。うちの主人もちょっとそういうのがあると、いいなと思うんですけれども、なかなか年代的に、あるかなと思います。

男女共同参画って、これからの若い人たちにはすんなり溶け込めるかなと思うんですけれども、私たち以上の年代になると、ハードルが高いかなと思います。実際、私たち女性がもうちょっと出しゃばって出れば良かったかなと思うんですけれども、なかなかそういう機会もなく、出る気もなかったので、やっぱり意識改革が必要だったかなと思っています。

(樫村座長)

力強いご意見ありがとうございます。私もあの同じぐらいの世代なのかもしれないですけど、 今、起こっていることは 30 代の方々。それこそ大脇さんたちの元気さにあの触発されて、自分 たちは諦めてたけど、頑張っとかなきゃいけなかったんだなって。もう一度立ち上がるみたいな ことが起こっているので、なんかそういう相乗効果があればいいなと思うんですけど。教育現場 の問題を岡田委員から、お願いします。

(岡田守委員)

話を聞きながら、自分は微妙な立場だなと思って、その事業者といっても学校の立場でという話をしながら、自分は東栄町の人間で、最初の伊藤委員のお話にでました、同じ地区のことを思うと、どういう話をすれば良いかなって色々思うんですけど、まず今の状況というのに、男女共同参画という視点を当てたときに、何が課題なのかなって思うとよく見えてこない。何でかというと、自分たちで言えば環境的には女性の進出もあるし、立場もきちんとあるし、別に差別してるわけじゃないし、男尊女卑は年寄りの人たちにはあるけど。お互いがお互いの立場を認めながら、動いているということを考えると、それぞれの特性を生かしながら、組長さんを女の人がやるとかいうことはそれもあるかもしれないけれど、家庭で「お父さんこれ、こうじゃない」なんて言うのをお父さんが出てってしゃべるとか、そういう風に出来ている。夫婦で喧嘩したからって本当にお互いを自覚しているわけではないし、本当に共同参画というところで、何を課題としているかというところは詰めないと、目的ばっかりになっていってしまうような懸念はあります。

学校っていうところを、今考えると、子どもたちは男女ってあんまりない。ただ、級長だと女の子がいるし、委員長だと女の子がいるし、男の子ももちろんやるしかないって女の子の方がたくさんやるぐらいなところはあって、お互いちがいを認めながら、その適材適所に考えてっていうところは、自分達もそういう立場で指導するし、そう考えた時に、子どもたちは今の東栄町の、男女っていうところをどう見ているかっていうのは、ところを考えさせることが大事なのかなということは今話を聞いてて思いました。

例えば、子ども達は東栄町のいいところとか言って、自然がいっぱいある、花祭がある、だからそれを調べようとかって言ってるけど、男女共同参画や人権とかそういうところの切り口で東栄町を見ているかって言ったらそうは見ていない。もっと社会的な問題、特に中学生は社会の問題に切り込んでいけるようなところが必要。学校の子たち自身にその男女どうのこうのっていう意識がないのが現状であるからこそ、やっぱり今の東栄の現状を知って、自分たちがこれからどうしていけるのかっていう風に考えさせていくことが必要なのかなっていう意味で、今とても私は勉強になったところです。

(樫村座長)

むしろこういうとこだと郷土教育とかなんか、アイデンティティとかいうのがね。あの人権教

育よりちょっと前に行っちゃうかなっていうおっしゃる通りだと思うんですけど、あの LGBT の子がいるか分からないんですけど、パーセント的にはもしかしたらいるかもしれないということで、最近だとデート DV みたいなこととか、性教育とか、その教育はほかのところに比べて 1 番平等なんですけど。でもその隠れた無意識的な差別というのがあるから、赤いランドセル、黒いランドセル、今はもうみんな緑とかも流行ってますけど。田原では、小学校で男女混合名簿とかもやってたりするので、そういうところのなんか、学校における意識というか、考えとかはありそうなんでしょうか。

(岡田守委員)

名簿はずっと男女混合名簿で動いています。小学校から動いています。

夏は制服が中学校はポロシャツです。東栄町のポロシャツが制服という形をとって、色も自由に選べています。男がピンク着たり、そういうこともあるし。全然それが LGBT うんぬんじゃないんですけど、少しずつ変わりつつあるっていうところも含めて、あんまり男の子女の子って、その当然性差あるので考えるんですけど、その差別的なところは極力無いようにしているつもりです。PTA がどう思われたかわかりませんけど、そういう意味ではうまくいってるのかなと思っているところです。

(樫村座長)

スカートズボンも OK なんですか?女性はダメなんですか?なんか PTA はいかがですか?ご意見があれば、せっかくなので、どうぞ。

(大脇委員)

そういう意味では、知らない間に平等になっている。だから今、岡田(守)委員が提案されたように、だからこそ昔を知るというか、その経緯を知るっていうところは、私もすごく大事なのかなっていう風に、そこをやっぱり地域に返していければ、また違った展開になって行くのかなというのは感じました。

(樫村座長)

PTA を肯定した方がいらして下さっておりましたけど、あの評価ありましたね。酒井委員はいかがでしょうか?

(酒井委員)

スーパーマーケットを経営しております酒井と申します。よろしくお願いします。

率直な意見を言わせてもらいますとちょっと、場違いの所に来ちゃったかなという風に感じております。僕の業種っていうのは、本当に女性の多いの業種です。今15、6人いるんですけども、

男性は3人だけです。あとはすべて女性です。非常に女性が活躍する業種ではないかなという風 に感じております。

僕の言いたいことは、先ほど櫻井委員がほとんどのことを言ってくれましたので、櫻井委員の 考えに近い方なんですけども、この計画は本当に実行できるのかどうなのか、できることからや っていこう、そういった考えで、いろんな議論を重ねていったら素晴らしい会になるんじゃない かなと思います。

(樫村座長)

ありがとうございます。すごく貴重なというか、あの心強いご意見をいただいたんですが、あの実際に何か実効性のある、アイデアっていうか、おありになりますか?何か御提言される事はありますか。

(酒井委員)

そういう具体的な何もないんですけども、やっぱり無理をしないということが大事じゃないかなと思いますね。

(樫村座長)

田中組の田中委員さん、よろしくお願いします。

(田中委員)

田中組の田中といいます。よろしくお願いします。

皆さんのご意見と聞かせていただいく中で2つの視点から申し上げさせていただきたいと思います。

1つ目は、事業所として現状っていうのをまずお伝えしながらの意見になるんですけれども、 私共は建設業の会社でございまして、酒井さんの所とは逆に、男性が多い業種です。建設業は力 仕事で、昔は3Kだなんて言われた職場でございますけれども、当社も女性がおらんと言うわけ ではなく、事務の方に2人、お子さんを持つ方がいらっしゃいます。女性の方が事務方です。書 類を作る、看板のマグネットを作ったり、事務の雑務をやったり、事務方が中心仕事の中心になっておるというようなことです。たまに完了検査と言って、役所の方と現場を立ち会って、時に 書記の役割をしたり、現場にいて、測ったりはするんですけれども、それはあくまで補助的な役 割で、あの現場に率先して出るということはないんですね。出ちゃいけないっていうことは全くなくて、例えば現場監督をやるには、あの土木管理士資格があるんですけれども、それをとっていただければ、例えば外部の方で、あの女性の方でもなりたいよっていう風に言って頂ければ、 採用面接をし、採用するかどうかっていうようなことになると思います。前例がないという以前 にそういう方がみえられないので、ちょっと判断のしようがないというのが、私の経験、人生経 験、職場経験の中でっていうような意味で、判断ができないっていうのがまず1つあるのと、私が見聞きというか、あの女性の方もそういう場所で活躍が現場監督としては知ってるよっていうような例があるっていうのは知ってます。今後そういう機会があったら、人事権がないので、進言する程度にとどまると思いますけれども、積極的に発信していけたらなとは思っております。

2つ目が、町内に住む若者としての意見なんですけれども、やはりご年配の方っていうのは、そういう意識が強いんだなって言うのは、今の話を見て感じたというところもあるんですけれども。意識づけっていう観点で言うと、この計画が解説されてしまいましたけれども、櫻井委員の話で、できるのかっていうできるところに着地点を作るっていう話があったんですけれども、その中で町民と役場が二人三脚で頑張っていくっていうような発言があったじゃないですか。その中でも私は若年層の方に注目して1つ言いたいのが、若年層の中においてもやりたくない人やりたい人っていう差があるっていうことは申し上げておきたいんです。私も若者と言われる立場なんですけれども、ボランティアっていう活動に熱心な人、あるいは自分の時間を大切に生きたいと、こういう活動に対しては非協力的な人っていうのがいる中で、全員が全員参加の方向にもっていくということは無理なんです。当たり前ですけど、やりたくないことを義務感でやらせても、大した成果は得られないと思いますので、町民の方に対する意識付けというのも、行っていくっていうことが大切だと思います。やりたい方で集める、やりたくない方に対してはお声がけをするぐらいならいいかもしれないですけど、なるべくそこに関しては、消極的な姿勢というところを尊重するっていうことをしていけたらなと思います。以上です。

(樫村座長)

とても具体的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。一応皆さんのご意見いただいたんですけども、結局、個人のご意見をいただいたので、個人家庭教育という単位で、区切って議論できてなくて申し訳ないんですけども。話しやすい形で話して頂いて事務局の方で、ここに落としてこの政策の方向性に落として行くっていうことですので、今日この会議の時間だけでは無理だと思いますので、もし後でお気づきの事があれば、事務局の方にまたご意見をいただければと思いますが、もう少しお話を追加でご意見されたい方とかいらっしゃいますでしょうか?

(田中委員)

先ほど会社の件で言い忘れたことがありまして、ファミリーフレンド企業の認定を受けておりまして、何で登録したか聞きたいと、事務局の方からお話いただいたので、お話をさせていただきます。 例えば看護休暇の類、女性の方だけではないですけど、育児休暇、看護休暇等、制度拡充をして、行く過程の中で県からファミリーフレンド企業の認定というのがあるよとお話をいただいたらしく、その過程で登録するために、いろいろと制度作りで作り直して登録をしました。会社の PR になるっていうのがまず1つと、それによるメリットがあるというのをまた1つありまして、あの求人票を出させてハローワークに出させていただいてるんですよ。そこで認定してますよとか看護休暇ありが書

けるっていうのがありまして、働く女性の方はもちろん、男性もそうですけれども、目に留めてもらったり、まず1つあるのと、建設業系の話なんですが、入札に有利になるという話があったのでという話は聞きました。今、看護休暇に関しては事務員さんの方も、積極的に使用していただいてます。 男性の方もお子さんが生まれたり、体調崩したっていうことで、そのお子さんの方の看護休暇に関しては、積極的な使用例が見られます。介護の方に関してはまだ使用例というのが見られないんですけれども、制度としてはございますので拡充はしております。

(樫村座長)

貴重な事例のご報告ありがとうございました。豊橋あたりでもだいぶ進めておりまして、わりかし 簡単に取れるらしいんです。もうちょっと難しくしないと中身無いんじゃないか言われているぐらい ですけど、それを取るためにあの社内の色んなことを見直したりとか、大学生の側ですけど、私は大 学にいますので、優秀な女子学生を取ったりとか、入札とか社会的な認知の面でも、こういった企業 の取り組みはすごく重要なんじゃないかなと思いますが、他にいかがでしょうか?

(岡田守委員)

いろんなことをやっていると思うんですよ。現実的には行政の方の政策にしても、そういうやっていることについて。その男女参画という視点で、そのやっていることを見直してみる。こういう今やっていることに、対してこういうことができるじゃないかとか、あるいは今やってることが、こういう価値が男女差についてあるじゃないかとか、そういうふうにして行くことも大事かなということを思ってて。今までずっとやってきたことには絶対意味があって。マンネリ化する中に、少しずつこうくさびを打ちながらやっているなかで、そこに例えば男女参画が、花火を打ち上げても、そこで打ち上がるだけで、何も、続いていかないようなところが出てくるのかな?やっぱり打ち続けていくこともあってもいいのかな?東栄町の総合計画の中に位置づけられているものについても。それを新しいことじゃなくて、男女参画という時点で切り込んでいくというで、価値があるんだよっていうことを、町としては知らせて行くと少しでも意識付けになっているのかなと思います。

(樫村座長)

作っていただいている表でジェンダー主流かっていうやつなんですけど。全部にあの男女共同参画 が関わる、見込み図で事務局が作っていらっしゃるので、ただ、個々の単位がうちは関係ないとか思 ってるから、そうじゃなくて全部関係するんですよっていうのがこの主流化なので、そういうことを 進めていただければ、学校もすごくやってらっしゃるみたいなので、他にいかがでしょうか?

(岡田ゆ委員)

東栄町の基本条例にも載ってるように、社会福祉協議会が、町が作成する地域福祉計画を今年度作り上げて、来年度からそれを目指して計画を進めていくところで、社会福祉協議会もその中に入っており、福祉事業を、役場の委託を受けるものもあります。社協独自でやっているもの色々と勧めているんです。現状をみんなに分かってもらう場所があまりにも少なく、特に高齢化の進む東栄町であると本当に必要なこれからのこの地域を支えていくために、本当に必要な計画なんです。高齢者だけじゃなくて、年齢関係なく、小さな子どもまで、全部盛り込んだ計画にはなります。進めていく上で全

ての人にわかってもらいたいんです。東栄町の現状を。そういうことを聞いてもらう機会を作りたいなっていうのは凄く思います。どっかの計画みたいにならないように。本当に自分たちのこれからに必要なことなんです。

地域福祉計画って、公助自助共助がいろいろ盛り込まれて、基本的には共助自助、自分で解決して行くことだったり、地域の支え合いで解決して行くことっていうのがものすごく盛り込まれています。次の世代の人たちのためにきっかけ作りみたいなのだけでもできればいいかなっていうのは思ってます。すべての個別計画上位にある計画になるので、知恵を絞って少しでも良いプランが立てれると、それを実行に移していけると、いいかなとは思ってます。

(樫村座長)

残った議題ですけれども。もう1つアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の6をご覧ください。

町民及び事業者に対する男女共同参画に関する意識調査実態調査の概要について簡単にご説明します。目的は、先ほど来お話が出てますけれど、町の中の男女共同参画に関する現状をまず把握をすること。それによって理念を実現して行くための具体的な目標を設定して行くための調査になります。調査で明らかにして行きたいのは、現状がどうかという点と、理想像はどうなのか?そのために行政が取り組むべきことってなんだろうと言うところだとか、行政だけではなく、それぞれお一人ひとりだとか、団体ごとだとか、それぞれが取り組むべきこと。できることっていうのは何だろうということが見えてくると、いいのかなと考えております。

調査の方法についてですが、調査を 2 種類やろうと思ってまして、まず住民の方に対する意識調査と実態調査になります。対象は、18 歳以上の町民の方 200 名を無作為で抽出したいと思っておりまして、抽出にあたりましては 20 代以下 30 代、40 代、50 代、60 代、70 歳以上という 6 つのグループを全て同じ数で、男女数も合わせて抽出をして行きたいと思います。年代にばらつきが内容に偏りがないように、同じ数だけ拾っていきたいと考えています。

回答の方法ですが、郵送による回答とインターネット回答いずれかを選択して頂くかたちと思っています。例年、こういった調査をすると、比較的アンケートの回収率が高いわけですが、高齢の方が特に本当に郵送でしっかり回答頂けるという傾向があります。また、高齢の方ももちろん、そしてみんなで考えるという視点に立った時に、若い世代の方の意識というものも把握して行きたいなと思いますので、インターネットによる回答をしていただくことで、回収率をあげていけたらいいかなと考えています。

もう 1 つの調査というのが、事業者に対する実態調査になります。従業員が 4 名以上の町内の事業者の 41 の事業者の方に、インターネット回答のみという形ですが、調査を行ないたいと考えております。この調査ですが、男女共同参画プランの見直しだとか 10 年に 1 一度の策定の際に行っていきたいということになりましてなので、5 年に一度ずつ定期的に行っていくものにしたいと考えております。それ以降、アンケートをつけさせて頂いておりまして、これについては事前に員の皆さんに見ていただいて、ご意見を頂いて、それを反映したような形になっています。細かく 1 つ 1 つご説明はしませんが、マーカーが引いてあるようなところは、いただいたご意見に基づいて修正をしたものに

なります。事前にいただいたご意見の中で、例えば意識調査の1ページ目とかを見ていただきますと 選択肢が非常に多くて。優遇をされているどちらかと言えば、優遇をされているというような少しそ のどちらかといえば、という少し曖昧に見えるような選択肢も入っています。分析して行くときにこ の曖昧さっていうのは不必要なんじゃないか?集計する時に、逆に厄介になってどういう政策行うと 組んで行ったらいいんだろうかっていうのが、わからなくなるんじゃないかというようなご意見もい ただきました。事務局の方で考え、ほかのいろんな自治体国県だとかを見て行った時に、この曖昧さ も経過を図っていく上では、大事な1つの視点というか、ポイントを見て行く場所になると考えてお ります。できないと思ってたものが急にできるように変わるわけではなくて、できるかもしれない。 少しずつの変化もあの変化として認めていけたらいいなという思いがありますので、今回は少し曖昧 に見えるような表現も、調査の中の回答の項目に入れさせていただいています。アンケートは以上に なります。

(樫村座長)

お時間なければ、また後日でもいいんですが、少し時間ありますので、ご質問となりますでしょうか?今回は県や国とかと同じにしてそれとの比較とか、今回初めてですけど、もっと後でとることで経年変化も見ることができるので、あまり項目を変えないようにするという意味では、今回の項目立てがすごく重要なんだろうなと思います。

国としては今やっぱり性暴力とかも結構力を入れてます。DV ハラスメントいっぱい聞いているのはあの実態調査としては大事かなと思います。女は出なくていいって言われたのも差別的発言で、ある意味言葉の暴力にも入るかもしれないようなことで、ちょっとそこまで拾えるかわからないですけど、世代差も出てます。そういうのもここで、世代差があるなら確認できればいいかなと思われます。

福祉に関しても、雇用者の問題にしても、コロナ女性不況というのが出ているので、業種も確認し、あと非正規に非常に打撃が来ており、シングルマザーは大変なので、東栄町で、そういう人たちがどのぐらいいるかはちょっとわかりませんが、社協の方が詳しいかもしれませんが、アンケートの何人かの中に引っかかってくるかわかりませんが、細かく聞けるように作ってもらえればと思っていますけど。何かご意見はよろしいですか?

(金田委員)

アンケートそのものは特に気になるところはないんですけども、この調査の方法の意識調査調査対象が 200 名、無作為抽出というのがありまして、年代がそれぞれの年代で同数を抽出という、ちょっと気になってしまって、年代によっても男女差によっても、人数の開きってここすごく、大きいんです。なので、意見として偏った意見になってしまうんじゃないかなっていうのは、ちょっと気になるところがあります。

(樫村座長)

低いっていう場合は、あの人口と同じような分布で来ないといけないから、もう完全無作為なはずなんですけど、この政府の状態で確かこの年代ごとに同数取るっていうのは、あの調査方法というやつは確かにあって、やってたと思うんですね。男女同数だとか、ちょっと記憶がないんですけど。ここ、ご説明がありますか?

(事務局)

その人口の比率というか、分布に合わせた数を拾って行ったときに、やはり1番懸念をしていたのが、実は2年前にやった住民意識調査だと、若い世代の回答率が異常に低い。人口分布と同じピラミッド型に逆三角形のピラミッド型になるような若い人は同数を送っているにもかかわらず、やはり回答率がかなり下がるっていうところがあったので、やはり全体の傾向をくまなくまずは見る。その人口の分布と合わせてというところは一旦さておいて、若い世代で一定数の考え方がどのぐらいあるかっていうところも、やっぱり抽出をしたいなというのがありまして、全部同じ数でというように考えていたというところはあります。もうちょっと研究した方が良いでしょうか?

(伊藤委員)

どれが問題化してるか分からない。出来る物からやって行きましょうと言っているんだから、細かく、細かくやった方が、みんなが楽ではないか?年齢別、人口別にやった方がよいと思う。

(事務局)

御意見ありがとうございます。調査対象については、改めて事務局にて再考させていただき、委員 の皆さまへお知らせするようにさせていただきます。

(樫村座長)

それでは、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールにつきましては、9~10月にアンケート調査及び分析を行います。その後、たたき台となる計画案を事務局で策定し、11月以降に委員の皆様に事前相談に伺います。そこでいただいた御意見等を踏まえ、案を修正した後、12月に第2回策定委員会を開催し、計画内容について委員の皆様で検討や議論をしていただきたいと考えております。

簡単ですが、スケジュールについては以上です。

(樫村座長)

以上を持ちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了となりましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

樫村先生ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。 本日いただきました御意見や御助言を踏まえて、計画案たたき台作業やアンケート調査を進めてい きたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして第1回男女共同参画計画策定委員会 事業部会を終了いたします。 本日は誠にありがとうございました。

【閉会	午後4時】				